

ようこそようこそ鳥取県観光振興条例案骨子に係るパブリックコメントの状況について

観 光 政 策 課

「ようこそようこそ鳥取県観光振興条例（仮称）」（案）について、4月22日から5月11日までの間に行ったパブリックコメントの状況は、以下のとおりです。

1 意見の提出状況

- ・意見の数 33件
- ・提出者数 20名（メール6名、ファックス4名、郵送等10名）

2 意見の総括

- いただいた意見の大部分は、条例の設定を歓迎、肯定した上で、個別に重要な視点等を指摘されたもので、特に、観光振興のための様々な取組は県全体として皆が一緒になって取り組んでいくことや観光に関する学習の必要性、人材の育成、もてなしの向上などが大切であるとの意見であった。
- 一部、条例は不要、あるいは、条例よりも観光振興宣言とか運動（決意）の方が馴染みやすいとの意見もあった。

観光の振興は地域活性化のための重要施策。各地域では特色ある観光地づくりやもてなしの向上が図られつつあり、山陰文化観光圏の整備や山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟、国際観光の推進など県境、国境を越えた広域的な事業も推進中で、本県は大交流時代の幕開けを迎えている。

このような状況のもと、県民の代表である議会の議決を得て、全県的に観光振興に取り組んでいくための柱となるような条例を設定したい考え。

3 主な意見と対応方針

意見の内容	対応方針
【条例の名称】 ・子どもから高齢者までわかりやすく、インパクトのあるものが良い。	・親しみやすく、もてなしの気持ちを表すため、漢字だけでなく「ようこそようこそ」というフレーズを付けたところ。
【観光推進の主体】 ・各取組の主体をあまり細分化せず、みんなで取り組んでいくという形にすべき。 ・官民連携や市町村も県と一緒に、という方向が大切。	・いただいた意見を踏まえ、可能な限り、各取組の主体を県民、事業者及び行政全体とした。
【取組内容】 ・全県の統一的な取組が必要。 ・近隣府県との連携が重要。 ・観光ボランティアや地域リーダーの育成が重要。そのための支援も必要。 ・観光の重要性について、幼児、学童教育に積極的に取り入れること。 ・「もてなしの心」を育てることが大切。	・いただいた視点は条例に盛り込むとともに、個別具体の手法は条例に基づいて定めることとなる「取組指針」で検討していく。
【その他】 ・短くてわかりやすいキャッチコピーが必要。 ・観光客のマナー保持を求めることも必要。 ・県民が観光客の方に鳥取県を簡単に紹介できる手帳のようなものを作成してはどうか。 ・観光客の増による県へのメリット（経済効果）をアピールして欲しい。	・キャッチコピーやマナー保持等については、「取組指針」への盛り込みや個別の対応など適切な手法を検討していく。